

サイバー攻撃対応態勢整備マニュアル

問合せ内容

サイバーセキュリティについて、どのような事から態勢整備すればよいか、基本となるマニュアルが提供されるとよい。

関連する FISC 安全対策基準

対象なし。

留意点及び参考情報

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 8 版追補改訂）』を参考にさせていただき、各金融機関がそれぞれの状況を踏まえて必要に応じてマニュアルを整備いただくことと理解しております。

なお、マニュアル作成の検討・整備の過程で生じる、安全対策基準の解釈運用に関するご質問等については、「FISC サイバーセキュリティ参考情報」の窓口を通じて問合せを受け付け、参考情報としての還元が可能かについて検討させていただきます。